

## 平成27年第2回定例会町長あいさつ

平成27年5月28日

御嵩町議会第2回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

私の2期目の任期満了を6月11日に迎えます。4年間の大きな節目、最終の定例会となり、感慨深い思いで本日を迎えました。

亜炭廃坑問題、環境モデル都市選定は、全国的に胸の張れる事業であり、それらを実現できたのも関係各位の協力、助成があったのことに、この場をお借りしまして、心からの御礼を申し上げます。

思えば、人に恵まれた4年間であり、信頼し、される4年間であったと知らされた至福の時を過ごすことができました。

また、8年前より進めてきた、行財政の体質改善も当初の想定通り、数値にも明確な変化があり、職員と共に取り組めた事を嬉しく思い、改善した体質が常態化してきたことに達成感を持ち、任期満了を迎えられます。ありがとうございました。

先に行われた大阪都構想の是非を問う住民投票の投票率は、66.83%と高く、市民の身近な問題への関心の高さを示したものとなりました。住民が関心を持っていただけるということは、行政にきちんと向き合っただけのことであると言えます。

御嵩町におきましては、平成9年に全国でも数少ない、住民の直接参加制度である住民投票を実施し成功させた町であります。町制施行60周年を迎え、今後更に行政に関心を持っていただき、より多くの住民の方々の参画によって、新たな活力が一層生み出される自治体となる節目にしたいと考えております。

さて、町制施行60周年の大きなイベントのひとつとしまして、先日、いきいき健康まつり、こどもまつり、福祉まつりを同時開催し、加えて全国育樹祭100年の森づくりリレーも行いました。

同時開催ということもあり、例年以上の来場者で賑わいました。住民の方々をはじめ各種団体の方々に協力をいただき盛大に開催できたことに感謝申し上げます。今後1年間を通して例年実施しておりますイベントを60周年記念として、内容をバージョンアップしての開催となります。近日では、6月7日にみたけの森ささゆりまつりが、住民の方が主体となった実行委員会により開催されます。今年は新たにダンスコンテストがあり、子どもたちにとってメインであるマスのつかみどりではマスを増量する予定であると聞いておりますので、今年もまた、多くの子どもたちの元気な笑顔が見られることと楽しみにしています。

住民の方々などの協力により、次世代を担う子どもたちが、イベントや地域行事などに慣れ親しむことで、郷土愛を育てていってくれるものと感じております。

行政としましては、この子どもたちが、一時的に離れたとしても、御嵩町を終の住処とし、

町制施行80周年、90周年、更には100周年を迎えたときにも、前向きで笑顔あふれる住民であり続けられるよう、暮らしやすいまちづくりに努めなければなりません。

地方創生の施策については、一過性のものではなく、末永く明るい町であるために、継続と発展を見据えて進めることが重要であることを、再認識したところでございます。

#### 【伏見にこここ館の利用状況】

児童館とスポーツ施設の複合施設である「伏見にこここ館」はこの4月にオープンしたところですが、多くの方に利用していただいております、その利用状況をご報告します。

まず、児童館部分ですが、4月の来場者数は大幅に増加しています。利用者は、従来の小学生に加え、中・高校生及び、就学前のお子さん連れの利用が増えるなど、世代の幅が広がっています。また町外の方の利用も増加しています。

スポーツ施設部分については、4月末までの数値ですが、一般筋トレ教室123名、高齢者筋トレ教室204名、フォローアップ教室46名、計373名の方に利用していただいております。昨年度のみたけ健康館の1ヶ月の平均の利用者は、一般筋トレ教室174名、高齢者筋トレ教室38名、フォローアップ教室513名でしたので、一般筋トレ教室と高齢者フォローアップ教室は、まだこれからと言えますが、高齢者筋トレ教室は、みたけ健康館より多くの方が参加していただいたことになり、まずは、順調にスタートすることができました。

筋トレ施設を利用する一般成人のための講習会については、当初の予想を上回る受講希望者となりました。現在、講習会の開催日を増やすなどして対応しておりますが、講習会をお待ちいただいている方もおられ、うれしい悲鳴を上げている状況です。今後一般成人の利用者が、益々増えていくものと期待しておりますし、高齢者筋トレ教室の参加が多い状況ですので、高齢者フォローアップ教室も参加者が増えていくと考えております。

また、この施設の特徴の一つである交流スペースでは、お子さんやお孫さんを見守りつつ休憩しながら地域の方と交流する来館者の姿が多く見られます。今後、指定管理者と町のみならず利用者、地域住民の皆さんの知恵と工夫という協力も得ながら、ネーミングのとおりこここした多くの方が継続して集う場となるよう、取り組んで参ります。

#### 【あゆみ館の指定管理】

この4月から指定管理者が従来の慈恵会からNPO法人ささゆりへ変更になったあゆみ館の状況について若干触れさせていただきます。4月29日には従来と同様、恒例のあゆみ館まつりが開催され多くの来場者で賑わいました。

職員の数は従来と同数の18人で運営されています。指定管理者の移行後、2カ月近くが経ち、新しい職員もだんだんと慣れてきているようです。今後、グループホーム等の実現の検討、サービスの充実に向けて、事業者・利用者・町が協力しながら取り組んで、誰もが明るく過ごすことができるまちづくりの一端を担っていきたいと思います。

### 【臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金】

昨年4月の消費税率が5%から8%に引き上げられた際に、低所得者及び子育て世帯に与える負担の影響を緩和するために給付された「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の給付が27年度も引き続き実施されます。

「臨時福祉給付金」は1人当たり6,000円、町内対象者数は約3,000人を見込んでいます。申請時期は昨年と同様、8月から10月の3カ月間を予定しています。もう一方の「子育て世帯臨時特例給付金」は、1人当たり3,000円、対象者数は2,400人を見込んでいます。申請時期は6月から8月までの3カ月間の予定です。いずれの給付金も、支給については国の指針に合わせて10月から開始する予定です。また、事業費は平成26年度と同様に、全額が国庫支出金で賄われますが、町としては、給付対象者に対し円滑に支給できるように努めてまいります。

### 【環境モデル都市関連施策の推進について】

平成27年度は、環境モデル都市行動計画の2年目となる年であり、「1年目の振り返り」と「2年目の事業実施」を同時に行うこととなります。

2年目となる今年度は、町制施行60周年を迎えた本町の新たなスタートとして、環境モデル都市行動計画の中で重要な柱の一つである「人づくり・場づくり」に取り組むため、「森と未来を切り拓く 環境都市交流体験プロジェクト」を実施し、次なるステップに踏み出そうと考えております。

この事業は、「御嵩町森づくりフォーラム」にもご参加いただいた「環境未来都市」である北海道下川町において、環境教育の推進や他のモデル都市との交流・連携を深めるため、5日間の森林環境学習を行います。

感受性豊かな中学生に参加していただき、体験等を通して感じたこと学んだことを、環境イベント等で広く町民に発表することで、さらなる学習効果を図ります。また、同行する町職員などは、事業実施後に各所属へ学習内容をフィードバックし、町内における今後の環境教育へと活かすことで、学校や地域における環境学習を充実させるだけでなく、御嵩町環境モデル都市行動計画を推進する原動力となることを期待しております。

### 【御嵩町プレミアム付き商品券発行事業】

現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者へのため、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、国より地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付されることとなったため、御嵩町はこれを活用した事業を速やかに実施いたします。

具体的には、町制施行60周年事業として、御嵩町に所在し地域振興に貢献する商店等において共通して使用できる「プレミアム付き商品券」を発行することにより、町内消費の拡大、地域経済の活性化を創出したいと考えております。

商品券販売にあたっては、利用可能な店舗をなるべく多くすること、1枚の単価を500円にすること、また、年末年始にも利用できるように期間を設定することなど、利用者にとって使い勝手の良い制度を商工会と連携して構築いたしました。事業の早期実施を行い消費

喚起により、御嵩町内において経済の好循環をもたらすための施策でありますので、抽選になるほどの申し込みがあることを、願っております。

【外務省主催「地域の魅力発信セミナー」への参加及び「地方視察ツアー」の実施について】

最近、御嶽宿界隈にもウォーキングツアーに参加する外国人グループを目にすることもあり、御嵩町への外国人観光客の誘致について期待が高まっているところです。

こうした中、外務省主催「地域の魅力発信セミナー」と「地方視察ツアー」に手を挙げたところ、同じ環境モデル都市である「愛知県豊田市」との協同での参加の通知がありました。

外務省が主催し、自治体が駐日外交団に対し地域の諸情報を発信する場を提供する事業であります。7月に開催される「地域の魅力発信セミナー」で、在京外交団に対しプレゼンテーションを行い、そこで興味を引いた地域に「地方視察ツアー」として訪問されることとなるため、豊田市とともにいかにプレゼンにてPRをするかが訪問者獲得の鍵となります。

なお、「地方視察ツアー」は2日間の予定であり、現在のところ、1日目は豊田市、2日目は御嵩町に訪問していただく計画であります。

海外からの誘客数の増加と、フランスで実施した、みたけ華ずしを中心とした御嵩町観光PRをさらに前進させる機会として、この事業を逃す手はありません。

願興寺や竹屋等の「歴史と和の文化」や、みたけ華ずしという「食文化」などを中心に御嵩独自の観光資源を発信し、御嵩町の魅力を諸外国に知っていただき、多くの外国人観光客が訪れる町を目指します。

【名鉄広見線について】

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の運営に関する協定書に基づく運行期間の最終年度がスタートしています。議会や名鉄広見線活性化協議会においても利用者減少に歯止めがかからない事をたびたび申し上げてまいりましたが、先般、名古屋鉄道株式会社より提供された平成26年度利用者状況資料を確認しましたところ、名鉄広見線活性化計画で掲げた、平成24年度の利用者数94万9千人を維持する目標値を大きく下回る87万9,965人と、ついに利用者が90万人を切るという大変厳しい現実を目の当たりとすることになりました。近い将来、人口減少化と高齢化社会への加速を目前に控え、この下降現象を最低でも下げ止まりに転換できない限り、御嵩町にとっての重要な公共交通である鉄路の維持と町の活性化はあり得ないとの思いであります。

現在、沿線住民アンケートの結果を踏まえ2月に開催した第15回名鉄広見線活性化協議会での地域に必要な社会インフラとして維持存続するとした強い意志を受け、平成28年度以降も現行の枠組みを維持するとの方針で、名古屋鉄道株式会社に対し事務局より正式に申し入れを行い、継続運行に向けて協議を進めているところです。

こうした中、去る5月1日に名古屋鉄道株式会社の鈴木取締役が年度初めのご挨拶に来庁されました。名鉄広見線がこの地域にとって大切な鉄路であるとの思いは十分に理解していただいております、特に中学生の高校への進路に影響を与えないよう活性化協議会で示したスケジュールに沿って協議を進めていくことを確認させていただきました。

引き続き、次期運行の協議と名鉄広見線活性化計画の策定を進める一方で、利用者減少に歯止めをかけるため、平成27年度の利用促進策も進めていかねばなりません。活性化協議会を構成する各種団体をはじめ企業や住民に対して働きかけを行うとともに、国や岐阜県に対しても積極的な関与をお願いしてまいりたいと思います。

#### 【整備工事による減災対策について】

いよいよ梅雨前線が停滞することにより大雨を降らせる時期となってまいりました。また、台風や低気圧などの影響により、激しい雨が数時間にわたって降り続くことで、毎年、どこかで、河川の氾濫や土砂災害が発生しています。今後は、気象庁が発表する気象情報を常に確認しなければならない時期となります。

各地で発生する豪雨などによる災害と本町での過去の被災を教訓に、流域が果たすべき役割は農地の保全が一役を担っており、また地球温暖化を抑制するCO2削減のための森林整備は、適正な間伐により、日光が地に差し込み、木の根を深くさせ、保水力を高めるとともに、新たな若木が育つことで、水害に強い安定した森になる効果も期待されます。次世代が安心して住み続けられるまちづくりのために、時間はかかりますが今後も農地の保全と森林整備は、重要な施策に位置付け、継承してまいりたいと考えております。

しかし、現状を見ますと、既存の河川や水路の整備による喫緊の課題解決にも努力していかなければなりません。その一つとして平成25年度より「防災・安全交付金」にて長岡排水路の整備を実施しており、今年度は、当初拡張計画分の完了を目指し、工事を進めてまいります。今回、国より平成27年度分の交付内示がありましたので、早期発注に向け補正予算を計上させていただいております。あわせて平成26年度の国の補正予算により、交付決定され今年度への繰越事業として実施する工事の発注準備が整い、工事請負仮契約を締結いたしましたので、今定例会において工事請負契約の締結に関する議案を上程しております。

さらに、「社会資本整備総合交付金」においても、昨年度より国に交付要望をしてまいりました町道伏見106号線を始めとする道路改良事業につきましても、当年度分の交付内示を受けましたので、同様に補正予算を計上させていただいております。

災害時の総合的な基盤整備はもとより、景気対策としての早期執行が求められるものでありますので、本町としても滞りなく事業を進めるものであります。

#### 【南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業の進捗について】

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業は、昨年の事業開始から2年目を迎えました。

昨年の第3回定例会において工事請負契約の議決を受けた第1期、第2期防災工事は、亜炭鉱廃坑空洞への充てん作業がプラント用地確保に時間を要したことなどの理由から、年度末出来高が予定より不足する工程の遅れが発生しておりました。しかし現在は両工事ともに、工程の遅れを取り戻すための充てん作業が順調に進んでいると報告を受けています。

さて、この第1期防災工事の区域内において、昨年の8月6日に開催された「亜炭鉱跡問題対策委員会」で“レベル2”「一定の地盤のぜい弱性が認められる。」と判定を受けた区域の、亜炭鉱廃坑空洞充てん工事の請負契約の議案を新たに今定例会に上程しております。

この工事は、国土交通省の特殊地下壕等対策事業の補助を受けて実施するものであり、レベル1判定の防災モデル事業と連携してレベル2に判定された区域の対策工事を実施するものです。

また、本年第1回定例会において工事請負契約の議決を受けた第3期防災工事は、5月に入って現場作業に着手しています。

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業は、3年間の期限付き事業であり、本年度は防災モデル事業の検証のための資料整理を進めるとともに、徐々に防災工事の歩を速めて行くことが重要となります。

亜炭鉱廃坑空洞の充てん工事は、完成部分が地中に存在することから、職員に日々しっかりと現場の進捗状況を確認させるとともに、まずは絶対条件として防災モデル事業の完成期限を確実に守り、岐阜県ほか関係機関との連携のもと、モデル自治体の役割をしっかりと果たすために全力で取り組んでいきたいと考えています。

#### 【訴訟の提起について】

今定例会に訴訟の提起について議案の上程をさせて頂いております。これは町有地の賃貸借契約が長年に亘り履行されず、賃借料の支払いもなされない案件です。詳細については全員協議会、また、本議場で説明に変えさせていただきますが、行政としては、町民の不利益に対して看過することなく毅然とした姿勢で臨みたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の平成27年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず、歳入についてですが、補助金の内示に伴い、社会資本整備総合交付金1,058万7千円、防災・安全交付金475万円、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金244万7千円などを増額計上しております。

次に歳出であります。町道伏見106号線などの道路改良のための設計委託料1,065万円、道路改良工事費1,600万円、長岡排水路整備のための公共下水道浸水対策工事費1,050万円、海洋センターにおける吊り天井の調査・設計のための委託料140万4千円などを増額計上しております。

補正予算額は、歳入歳出共に4,641万8千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算額の概要について、ご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、承認案件3件、人事案件1件、一般会計補正予算案1件、その他3件、報告6件、都合14件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。